

平成30年度  
下半期  
広聴事業  
実施結果

# 皆さんの声、 ご提言ください!



平成30年度下半期(平成30年10月1日~平成31年3月31日)は、住民の皆さんから合計64通のご提言をお寄せいただきました。貴重な提言・ご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいた提言の一部とその回答を紹介します。なお、提言の内容は要約して掲載しています。

## 教育

中央図書館で持ち込み資料による学習をする場合、学習室大會議室)で行うこととなりましたが、テスト期間中や土日とは非常に混雑します。しかし、2階閲覧席は空いていることが多く、不満です。

### 答

閲覧席については、利用ルールを平成30年9月より変更しました。

以前は、定期テスト期間中など、開館と同時にすべての席が埋まり、読書や館内資料を閲覧するために来館された方が閲覧席を使えない状況となっていたり、閲覧席で学習する学生の中には、席を確保したまま長時間不在であったりと、他の来館者の迷惑となる行為が多発し、対応に苦慮する状態でした。様々な図書館利用者が限りある館内を快適に利用できるよう検討した結果、学生に限らず持ち込み資料による学習ができる席を学習室(大會議室)に限定し、2階閲覧席は読書や館内資料の閲覧のための専用席としています。ご理解ください。

なお、学習場所の確保のため、定期テスト期間中には、隣接する

文化センター第2會議室を、利用予約が入っていない時間帯に学習室として開放していますので併せてご利用ください。



## 交通

町運行バス「う・ら・ら」について、通勤、通学にも使えるように、始発時間を早め、最終便を遅くしてほしいです。また、免許を返納した人でも移動に不自由ないように、30分に1本使があるといいと思います。

### 答

現在、バス運行に対する経費として年間約7000万円、運賃収入は約1600万円となっており、料金体系を含む受益者負担

の考え方やスムーズな鉄道との乗り継ぎ、バスの運転手不足など課題は山積みです。

ご提案のあった30分に1本として運行を計画すると、バス車両や運転手の数が増加し、現在の約3倍の経費が必要となります。物理的には運行可能ですが、皆さまの税金を有効かつ効率的に活用したいことから現実的ではないと考えております。

しかし、便数の増加は利用者の大きな願いとして受け止めています。より使いやすいダイヤとなるよう、令和元年10月には、ダイヤ改正を予定しています。本ダイヤ改正により、便数の増加や道路の狭い地域への乗り入れなど、利便性の向上を図ってまいります。



施設管理

文化センターで2階第一会議室の貸館を夜間に利用した際に、廊下の電気がついておらず、鍵の開け閉めがしづらく感じました。

**答** 館内の照明につきまして、不便な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。

2階通路の照明は、2階の施設利用がある場合に、職員や管理人が照明を点灯することとしていますが、ご利用時に点灯し忘れが発生したことが考えられます。今後2階の施設利用がある時には、通路用の照明の点灯を徹底してまいります。

なお、第一会議室前は、通路用の照明を点灯しても十分な明るさがあるとは言い難い状況にありますので、部屋の鍵に手元を明るくする小型ライトを備え付けました。



道路

車椅子に乗っている人などが段差につまずき転びそうになっているところを何度か見たことがあります。また、ベビーカーを持った親が歩道を通るときにも段差が邪魔になりますし、自転車に乗った中学生なども段差で転びそうになったりします。

**答** 東浦町では新しく道路を計画する際はバリアフリー構造としています。

具体的には、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」に定める基準とし、歩道と車道の境界の認識性の確保と、歩道面に生じる勾配を少なくすることを考慮し、車道と歩道の高低差5センチを基本としています。(セミフラット形式)

また、横断歩道に接続する歩道の縁端は、車道と歩道の高低差2センチを標準とし、車いす等を使用している方が円滑に通行できる構造となっております。

道路を使用する全ての方にとって優しい道路になるよう、修繕等の工事に合わせ、順次整備を進めています。

まちづくり

東浦町に住むすべての人が、町への意見を伝えやすくなれば、意見が増えて東浦町がよりよいまちになると思います。意見を募集するアプリを作ってほしいです。

**答** 町に意見を寄せていただく「アプリ」として、「フィックスマイストリート」というアプリがあります。これは、皆さんが道路の破損部分などを撮影し、投稿していただくというものです。現在、このアプリは道路や水路、カーブミラー等の交通安全施設などへのご投稿に限定しています。



また、インターネットを使用するという点では、ホームページからご意見を送っていただく方法があります。気軽にお問い合わせしていただけ「各課へのお問い合わせメール」や、町長が回答をする「町長への手紙」という窓口があります。

提言箱やアプリ、ホームページなど、ご意見をいただく方法は、年代や生活スタイルの多様化に対応するため複数用意しています。

◆町政へのご意見



フィックスマイストリート

町内で見かけた道路や水路の損傷などの問題を手軽に投稿できる無料アプリ（通信費は個人負担）です。投稿された内容は、町に伝わり、皆さんと問題を共有できます。

アプリ入手はこちら



問・FixMyStreet Japan ㊦ <https://www.fixmystreet.jp/>

・土木課 内線 278

開催します！

令和元年度

# 地区実態点検

お気軽にお越しください



## 地区実態点検とは…

町内6地区で、区長を始めとした地区役員と町幹部とが、各地区における実態や問題点を一緒に共有・確認し、今後の行政運営に反映させるために開催しています。

## 昨年の地区からの要望

- 〇〇道路に横断歩道を設置してほしい…
- 倒れそうな木を伐採してほしい…
- 空き家対策をしてほしい…
- 信号機を設置してほしい… など

これらの要望に対して、町幹部が直接お答えします。

傍聴席も用意しますので、お気軽にお越しください。(途中入退場可)

### ●とき

地区	とき
森岡	7月1日(月)午前9時30分～
緒川	6月25日(火)午前9時30分～
緒川新田	6月25日(火)午後1時30分～
石浜	7月3日(水)午後1時30分～
生路	7月3日(水)午前9時30分～
藤江	7月1日(月)午後1時30分～

案件数により終了時間は異なりますが、おおむね1～2時間程度

●ところ 各地区コミュニティセンター

●問い合わせ 広報情報課 内線288

あなたの声をお寄せください



東浦町をもっと明るく住みよい町にするためにあなたの声をお寄せください。

回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

### ●提言箱(町内16公共施設に設置)

役場ロビー、中央図書館、文化センター、福祉センター、勤労福祉会館、町体育館、各地区コミュニティセンター、北部・西部ふれあいセンター、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)、総合子育て支援センター(うららん)

### ●町長への手紙

町ホームページ「町長への手紙」から専用フォームより送信



### ●郵送・ファックス

☎〒470-2192(住所不要)

広報情報課

☎82-0890

### ●問い合わせ

広報情報課 内線288